

## 「2012年度成年後見人養成研修修了者懇談会」を開催しました。

平成25年1月19日（土）13時30分より山口県身体障害者福祉センターにて、権利擁護センターばあとなあ山口運営委員と本年度成年後見人養成研修修了者により懇談会が開催されました。本年度は、集合委託研修修了者9名、日本社会福祉士会通信研修了予定者（3月修了見込み）1名です。

はじめに、「ばあとなあ山口」吉浦運営委員長より挨拶がありました。



皆が共通認識を持てる会にしたい。現在、全国では一部の専門職後見人の心無い行為が新聞紙上でも取り沙汰されている。家庭裁判所でも成年後見人への目が厳しくなりつつある。常に、成年後見人としての職責と、「ばあとなあ山口」の会員としての認識を持ち、初心を忘れないでほしい。

自己紹介を兼ね、運営委員からは先輩として伝えたいこと、受任し始めた頃大変だったことなどアドバイス。また、養成研修修了者からは、研修受講前と受講後の受任に対する気持ちの変化や今後の方針など、成年後見人受任に対する思いを話してもらいました。

### ◆運営委員の経験談より◆

- ・書式がわからず困った。その管理も大変だった。
- ・入院や手術時の対応がわからず困った。
- ・市外に被後見人宅があったので、緊急時等対応が大変だった。
- ・法律を勉強した方が良い。
- ・一人で抱え込まないように。先輩などに常にアドバイスを受けて。
- ・地域の研修等に参加して顔の見える関係づくりを。相談できる体制づくりを。
- ・わからないことはとにかく聞く。悩みながらやれば自分のものになる。



#### ◆養成研修修了者より◆

- ・事務手続きが大変。事務量がどの程度になるか不安。
- ・研修で仲間ができたことがうれしかった。
- ・後見事務のプロセスがまだよくわからない。
- ・被後見人の保護だけでなく、自立できるように。
- ・今まで自分が行ってきたソーシャルワークとまた違う感じなので身が引きしまる。
- ・自分の仕事と後見事務の両立を皆さんどうされているのか。
- ・成年後見人はその人の人生を左右するのでは。
- ・専門用語が難しく、意味理解が大変だった。
- ・本人に、仕事として関わる場合と後見人として関わる場合の違いがある。
- ・職場に成年後見人等受任の理解を求めなければならない。

上野運営委員より成年後見利用の流れ、成年後見受任直後の事務、受任中の事務、死後の事務など基本的な成年後見制度の説明。その中で各運営委員からも様々な実務について話がありました。

#### ◆運営委員の経験から得たアドバイス◆



- ・家庭裁判所や金融機関との連携について。
- ・登記事項証明書や審判確定証明書について。
- ・通帳や現金の管理のしかたについて。
- ・ペイオフ制度への配慮について。
- ・負債の確認について。
- ・郵便物の転送について。
- ・遺言が見つかった時の注意点について。
- ・葬儀屋の手配について。
- ・1件担当して自分の動きを確認。どれだけ担当できるか予測していく。

成年後見人としての基本姿勢として  
「常に振り返り自己分析し、疑問があれば必ず誰かに聞いて行動する。自己判断での後見活動は行ってはいけない。」

(報告者：日本社会福祉士会通信研修了予定者 蓮住さつき)